

企業結合専門委員会
のれんの償却 - ディスカッション・ポイント

- 企業結合会計基準では、のれんは20年以内に償却することとされているが、IFRS及び米国会計基準では非償却とされており、のれんの償却の要否について検討を続けている。
- 本年第2四半期から第3四半期に予定している公開草案の公表に向け、今後、暫定合意のための意思確認を行う予定である。
- 本年1月15日の企業会計基準委員会では、それまでの状況を整理し、他に検討すべき論点の有無についての確認を行った。
- その後、3月17日の企業結合専門委員会で、経過措置（適用前ののれんの取扱い）の審議を行っている。
- 本日の委員会では、今回は、経過措置（適用前ののれんの取扱い）も含めた関連論点の状況も踏まえ、ご審議をお願いしたい。

以上